

学校法人東成学園  
昭和音楽大学短期大学部  
機関別評価結果

平成 21 年 3 月 24 日  
財団法人短期大学基準協会

## 昭和音楽大学短期大学部の概要

設置者	学校法人 東成学園
理事長名	下八川 共祐
学長名	二見 修次
A L O	國武 忠彦
開設年月日	昭和44年4月1日
所在地	神奈川県川崎市麻生区上麻生1丁目11番1号

### 設置学科及び入学定員(募集停止を除く)

学科	専攻	入学定員
音楽科		140
	合計	140

### 専攻科及び入学定員(募集停止を除く)

専攻科	専攻	入学定員
専攻科	音楽専攻	20
	合計	20

### 通信教育及び入学定員(募集停止を除く)

なし

## 機関別評価結果

昭和音楽大学短期大学部は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 21 年 3 月 24 日付で適格と認める。

## 機関別評価結果の事由

### 1. 総評

平成 19 年 6 月 20 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

建学の精神が「礼・節・技の人間教育」と明確に確立されている。それを発展させて①個性の尊重、②才能の開発、③信頼と調和を基調として、各コース別に具体的な教育目標を明確に示している。入学時の学長式辞及びオリエンテーションで、充実した配布物により詳細にガイダンスが行われ、学生への周知を図っている。教育目標などの点検については、教務委員会が中心となって、『履修要綱』を作成する過程で見直しを行い、教職員の共通理解と認識を持つように努めている。

教育内容については、質、量ともに充実している。現代社会における音楽活動を発展させる姿勢がコースの多様性にうかがえる。各コースは専門性を培い、個性を尊重する教育課程が準備され、教養・基礎科目、専門科目の開設状況、授業形態のバランス、クラス編成も適切である。

専任教員数、教授数、教員の資格については短期大学設置基準を満たしており、教員の採用、昇任についても規程が整備され、適正に行われている。当該短期大学のキャンパスは、併設四年制大学とともに平成 19 年度に厚木市から川崎市へ移転し、周辺には公的な文化施設も多く教育環境は良好である。校地、校舎は、併設四年制大学と共用であるが、学生にとって快適なキャンパス・アメニティが整備され、図書館は最新の設備を備え、規模、蔵書数も適切である。各種ホールや楽器類も豊かで音楽科として充実した学びが可能である。

教育目的の達成度と教育の効果は、社会の音楽に関する多様なニーズや音楽界の拡充に対応するため多様な 10 コースを設け、またクラス制により学生の目標の達成に努めている。大学編入に関しては、説明会を開催し毎年約 20 パーセントが併設四年制大学へ編入している。中学校教諭二種免許取得や社会教育主事任用資格の取得者も音楽科としては相応な範囲である。

入学に関する支援は、各コースのアドミッションポリシー及び多様な選抜方法を示し、公正な入学者選抜が行われている。学生生活支援に関しては、組織的に行われ、体制が整っている。

社会的活動は、「芸術のまちづくり」構想として、地域社会の行政と連携して行われている。社会人学生に対する支援として「長期履修学生制度」が整備されている。国際交流に関しては、イギリスの教育機関への留学や、外国から音楽・芸術関係の教授などを招聘している。

管理運営は、法人にあっては寄附行為に基づき、理事会は適切に機能し、また監事は理事会に出席し、運営と業務執行状況を精査している。評議員会も諮問機関として適切に運営されている。教学にあっては、学長が議長となる教授会や、その下に、コースや専門分野別に部会・分科会及び種々の委員会を設置し、適切に運営されている。平成 19 年度の厚木市より川崎市への移転による新校舎建設に伴い、移転後の入学者数はおおむね安定的に推移するものと考えられる。

財務については、新校舎建設と移転費用などのため、借入金を抱えてはいるが、借入金返済は計画どおりに行われており、移転後の入学者数は良好で財政状態はおおむね安定的に推移するものとする。

## 2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質の保証を図り、加えて短期大学の主体的な改革・改善を支援して、短期大学教育の向上・充実に資することにある。そのために、本協会の評価は、短期大学評価基準に基づく評価、すなわち基準評価的な性格に加え、短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する評価、すなわち達成度評価的な性格を有する。前述の「機関別評価結果」や後述の「領域別評価結果」は短期大学評価基準に従って判定されるが、その判定とは別に、当該短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する観点から、本協会は以下の見解を持つ。

### (1) 特に優れた試みと評価できる事項

高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らしたとき、本協会は、当該短期大学の取り組みのうち、以下に示す事項については優れた成果をあげている試みや特に特長的な試みと考える。

評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

- 教育目標の点検の手続きが、教学関係の各部会・分科会・委員会での検討から教授会での最終審議及び理事会への報告・承認まで組織化されている。また、その点検の過程で共通の理解と認識を持つように努めている。

評価領域Ⅱ 教育の内容

- 毎年、イギリス・イタリアなど海外から音楽・芸術関係の教授などを招聘し、学生への個人レッスンや公開講座、コンサートを開催するなど、国際交流が行われている。

評価領域Ⅲ 教育の実施体制

- 音楽関係の教育を専門として、オペラ・バレエ・ミュージカルの上演が可能な舞台と

優れた各種設備を備えている。

#### 評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果

- 四年制大学編入に関しては、主な編入先である併設四年制大学と綿密な連携がされており、高い実績をあげている。
- 当該短期大学と併設四年制大学共通の同窓会「同侪会」が組織され、卒業生の演奏会に当該短期大学の教員が積極的に出演協力する一方、当該短期大学の受験対策講習会では地元同侪会支部の卒業生が運營業務の協力をしている。
- 学内外の各種演奏会・コンクール・各種新人演奏会には、実力に応じて出演の機会が与えられ、それぞれの場において活躍しており、高い実績をあげている。

#### 評価領域Ⅶ 社会的活動

- 「芸術のまちづくり」構想として、地域社会の行政と連携して行われている交流活動と、それが今後更に拡大する状況にある。
- 「専任教員海外研修規程」により専任教員の海外研修制度がある。

### (2) 向上・充実のための課題

本協会は、以下に示す課題などについて改善がされれば、当該短期大学の教育研究活動などの更なる向上・充実が期待できると考える。なお、本欄の記載事項は、各評価領域(合・否)と連動するものではないことにご留意願いたい。

#### 評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

- 併設四年制大学と同一の音楽科であり、当該短期大学の教育目標の独自性及び2年の完結性など、短期大学としての教育目標を視野に入れておかれたい。

#### 評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果

- 全学生数に対する退学者(除籍者数も含む)の割合は、学生支援の観点から検討が望まれる。

#### 評価領域Ⅷ 管理運営

- 教授会の運営は短期大学単独で開催されることが望ましいが、併設四年制大学と合同で行う場合は、学生の身分や教育課程に関する事項などについては短期大学単独で開催し、審議することが必要であり、そのことを短期大学学則などにおいて明確にすることが求められる。

#### 評価領域Ⅸ 財務

- 短期大学部門及び学校法人全体の収支バランスにおいて支出超過の年があり、かつ負債もあるので、財務改善が望まれる。

**(3) 早急に改善を要すると判断される事項**

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

### 3. 領域別評価結果

各評価領域の評価結果(合・否)を下表に示す。また、それ以下に、当該評価領域を合又は否と判定するに至った事由を示す。

評価領域	評価結果
評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標	合
評価領域Ⅱ 教育の内容	合
評価領域Ⅲ 教育の実施体制	合
評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果	合
評価領域Ⅴ 学生支援	合
評価領域Ⅵ 研究	合
評価領域Ⅶ 社会的活動	合
評価領域Ⅷ 管理運営	合
評価領域Ⅸ 財務	合
評価領域Ⅹ 改革・改善	合

#### 評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

建学の精神は、前身の東京声専音楽学校時代の精神を受け継ぎ、「礼・節・技の人間教育」と示されている。さらに、礼（礼儀）・節（節度）・技（技術・技能）には人間（個人）尊重が基盤にあると解釈・展開し、「①個性の尊重、②才能の開発、③信頼と調和」を基調として個性豊かな教養ある音楽家、音楽人を養成し、文化の創造と発展に貢献することと、教育理念を明確にさせている。当該短期大学は音楽科の単科ではあるが、10のコースを設け教育目標を明確に示している。また、「教育目標」、「カリキュラムポリシー」、「ディプロマポリシー」、「コースの特色」、「履修計画」の五つについて定期的に見直しを行っている。

#### 評価領域Ⅱ 教育の内容

教育内容は、質、量とともに充実している。教育目標の実現のため、現代社会における音楽活動を発展させる姿勢がコースの多様性と教育課程にうかがえる。また、教養教育に関して、全コース2年間必修科目の「芸術特別研究①②」のほか、15科目を超える教養・基礎科目が開講されている。

授業の改善に関しては、学生による授業評価が各教員にフィードバックされ、教員の所見とともに図書館で公開されている。授業の改善は毎年行われているファカルティ・ディベロップメント（FD）活動（非常勤教員も参加する研修会）でも協議されている。

海外研修に関しては、英国ロイヤル・アカデミー・オブ・ダンスと提携し、毎年学生がロンドンにて集中レッスンを受講している。また、海外から音楽・芸術関係の教授などを招聘し、優秀な学生が優先的に個人レッスンを受けることができる。

### 評価領域Ⅲ 教育の実施体制

短期大学設置基準で定められている入学定員に対する専任教員の要件を満たしている。

また「昭和音楽大学短期大学部専任教員選考規程」、「教員人事委員会規程」が整備され、適正に教員の採用・昇任が行われている。

併設四年制大学とともに平成 19 年度に厚木市から川崎市へ移転したが、新校地は駅に近く周辺には公的な文化施設も多く教育環境は良好である。また、新校舎には講義室のほかに、最新の音響機器などを備えた大中小のホール、スタジオ、マルチメディア室（音楽制作が可能）、多数のレッスン室などがあり、音楽教育に最適の環境となっている。図書館は十分な広さと最新の設備を備え、蔵書数も適切であり、特に、音楽を専門とする学生のため、貴重な楽譜・文献、視聴覚資料やメディアルームなどを備え、整備に力を入れている様子が見えてくる。

### 評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果

『履修要綱』にて教育目標を明確に示し、またクラス制により学生の目標の達成に努めている。欠席しがちな学生への対応は、クラス担任や厚生課が中心となって行い退学者の減少に努めている。

四年制大学編入に関しては、毎年、7月に説明会を実施し、毎年約 20 パーセントが編入し、編入先の併設四年制大学から勉学意欲などの良い評価を得ている。就職に関しては、専門が音楽ということから卒業後、フリーの演奏活動の場合や把握が難しい面もあり数字上の就職率は低い。

当該短期大学と併設四年制大学と共通の同窓会「同侪会」が組織され、相互に運営上の連携・協力が行われている。

### 評価領域Ⅴ 学生支援

「Guide Book（学校案内）」で建学の精神を示し、教育目的や各コースのアドミッションポリシー及び多様な選抜方法は、入学試験要項で明確に示し、公正な入学者選抜が行われている。学習支援では、クラス担当中心に履修計画・学修に関する指導助言体制が整備され、他の部署と有機的に機能している。

学生生活支援に関しては、クラス担任と厚生課が中心となって支援体制がとられ、学生生活に対応している。学生による「学生会」は学園祭（昭和祭）などを主体的に運営している。それに対して当該短期大学は財政的支援をしている。

学生の心身のケアは、保健室・学生相談室が中心となってカウンセリング体制を整えている。学生のキャンパス・アメニティは、学生食堂、売店、休憩所などが充実している。

就職を支援する事務組織として厚生課があり、その下に就職相談室がある。編入希望者への説明会や留学への奨学金・助成金の制度もある。

社会人に対する支援として「長期履修学生制度」が整備されている。

## 評価領域Ⅵ 研究

音楽科ということもあり、論文数や学会での発表は少ないように思われるが、演奏活動やその他の実績は顕著である。

専任教員への研究活動の支援として、音楽科としての特性も考慮した研究費に関する規程が整備されている。

教員の研究成果を発表する機会は、実技教員、学科教員ともに確保されている。また、「専任教員海外研修規程」により、専任教員が1年間、海外の大学へ研修のために派遣される制度もある。

## 評価領域Ⅶ 社会的活動

音楽科の特性を生かして、文化面のシンボルとして、地域社会に向けた公開講座などの活動、地域社会の行政との連携による交流活動は、活発に行われており、地域の「芸術のまちづくり」構想とともに、今後更に拡大する状況にある。

学生の社会的活動については、音楽活動を中心に地域に貢献している。平成17年9月に当該短期大学主催のミュージカル公演「ねこはしる（原作：工藤直子）」を新国立劇場中劇場にて公演した。また、平成19年度から「大学周辺の清掃ボランティア活動」が実施され、学生へのボランティア精神の涵養を図っている。

また、イタリア国立サンタ・チェチリア音楽院との交流が継続されており、教授を毎年招聘し、学生の個人レッスンや公開レッスンが行われている。そのほか海外から芸術関係の教員を招聘しワークショップなどを開催している。

## 評価領域Ⅷ 管理運営

理事会は適切に機能し、また寄附行為や「理事会業務委任規程」などの規程により、「運営委員会」が毎週開催され、全学的事項や理事会から委任された事項の決定・遂行にあたっている。学長の選考は「学長選考規程」により、専任教員の採用は「昭和音楽大学短期大学部専任教員選考規程」、昇任は「教員人事委員会規程」により適切に行われている。

教授会の運営は短期大学単独で開催されることが望ましいが、併設四年制大学と合同で行う場合は、学生の身分や教育課程に関する事項などについては短期大学単独で開催し、審議することが必要であり、そのことを短期大学学則などにおいて明確にすることが求められる。

スタッフ・ディベロップメント（SD）活動は、毎年学内でSD研修会を開催し、学外でのSD研修にも参加している。

教員と事務職員との協力体制は、事務職員も教学関係の各部会・分科会・委員会などに必要に応じて出席し、また会議録は各部署に回覧されて意思の疎通を図っている。

## 評価領域Ⅸ 財務

平成18年度の新校舎建設と平成19年度の厚木市より川崎市への移転費用などのため、

学校法人東成学園は現在多額の借入金があるが、借入金返済は平成 17 年度・平成 18 年度・平成 19 年度ともに計画どおりに行われており、また、移転後の入学者数は良好で、現在当該短期大学及び併設四年制大学とも在籍学生数が収容定員を上回っているため、今後の学生納付金収入は安定して推移することが予想され、教育研究活動における黒字の範囲内で借入金の計画的な返済は可能であると考えられるため、財政状態はおおむね安定的に推移することが予想される。

#### 評価領域 X 改革・改善

「自己点検・自己評価委員会規程」及び「自己点検・自己評価委員会」は、併設四年制大学と当該短期大学の各教授会の下、協同の委員会として設置され、毎年定期的に点検し評価を行っている。自己点検・評価報告書は当該短期大学独自で作成され、理事会・評議員会の構成員や専任教職員に配布するとともに、図書館に保管し公開されている。また、その他の教育関係機関に送付している。